

平成 2 8 年度 社会福祉法人ないえ福祉会 事業計画

事業方針

社会福祉法人として制度改革が進む中、理事会・評議員会のガバナンス強化が求められ、当法人の組織も大幅に見直さなければなりません。平成 2 9 年 4 月には、新たな機能を持った組織づくりを実施いたします。また、法人として取り組むべき社会貢献も義務化され、株式会社との違いを鮮明にすることが求められています。今後もさらに財務規律の強化や事業運営の透明性の向上を図っていかなければなりません。

3 年に一度の報酬改正が見直しが行われたばかりですが、早くもその先の報酬改定の見直しの会議が進んでいるようです。障害者自立支援法によって大きく事業再編がなされ、企業努力をしない法人組織は、淘汰されることを余儀なくされそうです。いままでぬるま湯に浸かっていた社会福祉法人も競争の波と真剣に向き合わなければならなくなりました。いかにこの職員集団を意識改革をしていくかが重要であり、福祉の理念を保ちつつ民間企業と同じ土俵で勝負する時代がそこまで来ています。そんな荒波にも負けない強い職員集団を作るためには、個々の努力はもちろんの事、自分がなぜ福祉を選んでいるかを問い直し、利用者のために最大限の創意工夫や斬新な発想などが求められ、問題解決を自ら積極的に図っていけるようにしていきます。

中・長期計画

(1) 入所事業

- ・経過措置期間である一人部屋の改修とナースコールの設置に向けた調査研究
- ・車両の入れ替え（ステップワゴン・マイクロバス）
- ・非常用自家発電機の設置
- ・入所施設建て替えに向けた積立—平成 5 7 年までに 6 億円目標
- ・駐車場の舗装化
- ・本体施設屋上のメンテナンス

(2) 就労事業

- ・工賃向上（北海道の平均工賃 1.8 万円）を目指す。
- ・作業種の開発研究
- ・椎茸ハウスの整備等の更新
- ・就労 B 型事業を二つに分離して、20 名定員で 2 事業にする。
- ・車両の入れ替え（軽トラック）と喫茶ミミズク用車両購入
- ・ポプラ館移設工事

(3) グループホーム事業

- ・ 消防法改正による自動火災報知機の設置（あじさい）
- ・ 新たなホーム建設等のための土地物件確保
- ・ 職員事務所（GH・住宅用）の建設

(4) 居宅介護事業

- ・ 介護保険事業の拡充
- ・ 新規事業の検討
- ・ 車両の増車
- ・ 事業所の移転

具体的事業

1. ハード面の事業について

施設整備は、高齢化や快適な居住を実現するために整備を行っていきます。また、車両の更新や法律改正に伴う整備も計画的に進めてまいります。

- (1) しいたけ工房作業棟の増築
- (2) 椎茸培養室の設備工事
- (3) 就労B型事業の新しい作業設備
- (4) ないえ・すまっしゅ・GH5か所の自火報と自動通報装置の連動
- (5) 地域交流ホーム前の舗装工事
- (6) 車両入れ替えの実施（軽トラック・送迎車の更新）
- (7) GHのエアコン設備工事（アルク・フピ）
- (8) グループホームみどり荘建替への補助申請及び実施時期検討
- (9) 非常災害時（火災等）の職員駐車場への取り付け道路設営

2. ソフト面の事業について

- ・ ほのぼのソフトの更新
- ・ パソコン使用によるセキュリティ強化
- ・ 部外講師による一年に一度は事業所内研修会を実施する。（役員・職員・保護者等）
- ・ 職員のスキルアップのための他事業所への職員交流
- ・ 支援マニュアルなどの新たな整備
- ・ 定例会議の内容の再構築
- ・ 成年後見制度の利用と推進
- ・ 居宅介護事業の収益アップに向け新たな事業展開の精査

3. 日中活動系事業について

生活介護事業では、昨年度に続き今年度も新規利用者 1 名の受け入れを行いました。定員 40 名に対し、現在44名の利用者となっています。日中活動では、昨年と同じように健康活動の散歩を中心に軽作業、余暇活動等を行ってきました。新体系移行から 4 班体制で日中活動等を行ってきましたが、施設入所と同様に利用者の高齢化が進み、各日中活動の動きに高齢の利用者と若い利用者の違いが出てきています。班体制や各活動の見直しなど体制の整備を引き続き行っていききたいと思います。

就労移行事業については、今年度新たに 1 名雨竜高等養護学校から卒業生を迎え入れます。昨年受け入れた利用者に関しては、1 名が J A 新砂川に就労できましたが就労実績としては不十分といえます。有期 2 年の契約なので、職場実習先を昨年度は力を入れて探してきましたが、受け入れ実習先がまだみつかっていないのが現状です。今年も力を入れて探してまいります。

B 型事業は、第二の作業種として洗濯部門と施設内掃除を行う予定です。作業場所については、旧椎茸培養室で作業を行う予定ですが、菌床の入荷・搬入が 4 月を予定していますので、それ以降の整備となります。最初の利用者の割り振りは、椎茸部門 30 名、洗濯部門 10 名で行う予定です。工賃向上のために効率よく作業提供していきたいと考えています。また、椎茸以外の作業についての確立もまだ不十分ですので、作業時間や作業提供についてなどを検討していききたいと思います。

職員育成については、比較的若い職員が多いので人材育成にも力を注いでいきます。

4. 施設入所支援事業について

施設入所では、今年度、胃がんの末期だった利用者が亡くなり、そのほかにも高齢者特有の誤嚥性肺炎や認知症の診断を受ける利用者が見られました。高齢化に向けた体制の整備や研修等に参加し、高齢化対策を進めて行きたいと思います。現在、男性 1 名、女性 1 名の空き定員があるので、定員を埋められるよう新規利用者の受け入れに力を入れていききたいと思います。設備等では、本体施設の建て替えから 20 年が過ぎようとしています。貯水槽の水漏れやトイレのセンサーの修繕などこれまでにはなかったような修繕が増えてきています。これからも長く施設が使えるよう修繕などもすすめていきます。また、昨年の男子棟各居室フローリングへの交換に続き、女子棟の各居室フローリングへの交換、消防法改正による自動火災通報装置と消防通報の連動、白熱灯、蛍光灯製造中止と節電対策として各居室蛍光灯の LED 化と災害時の非常用自家発電機の調査などを計画的に行っていききたいと思います。

5. 居宅系事業について

①グループホーム事業

奈井江町の土地が取得されたことを踏まえ、みどり荘の建て替えを補助申請後に実施を検討いたします。近隣住民にも周知して、トラブルにならないよう注意して行います。

平成27年4月に消防法が改正され、自火報と自動通報装置の連動が義務化となりました。砂川消防と打ち合わせをして福祉施設であるグループホームも連動させていいという許可が下りましたので、新年度からアルク・フピ・ききょうを連動させます。残りのあじさいは、賃貸物件なので家主と協議して経過措置期間内に連動させます。また、昨年度から実施しているホームの居室にエアコン設置については、アルク・フピに取り付けたいと思います。また、サテライトホームの促進と新規入居者の獲得に向けて積極的に取り組みたいと思います。

②短期入所事業

短期入所事業の利用状況は、引き続き男性利用者の定期的な利用が高い状況です。27年度については、新規利用者のほかに単身生活をしている利用者が病気や家庭環境により、長期間利用するケースもありました。今後も、定期的な利用者を受け入れながら、緊急的な利用者の受け入れにも対応できるように事業を行っていきたいと思います。

③居宅介護事業

昨年からはじめた訪問介護事業も、思ったほどサービス件数が出ていないのが現状です。やはりケアマネがないせいもあり、なかなかサービスへとつながりません。障がいの居宅介護も行動援護者が減ったせいもあり、事業所としての経営に厳しさを増しています。新たなサービスに繋がる利用者は5人ほど増えてはいますが、行動援護に繋がる新規利用者の数が増えずに減っている傾向にあります。今年1年は、新たな事業を検討して将来的に安定した経営につなげられるようにしたいと考えています。